

ワクチン接種を
ご検討ください

新型コロナウイルスワクチン令和5年秋開始接種

(9月13日時点)

令和5年秋開始接種を、令和6年3月31日まで実施します。

【令和5年春開始接種など(◆)を受けていない人】

すでに市から送付している接種券を使用してください。

【令和5年春開始接種など(◆)を受けた人】

接種が可能となる月(最終接種から3カ月経過する月)の前月下旬に送付します。

※7月までに令和5年春開始接種などを受けた人には、9月中に送付しています。

(◆)…高齢者や基礎疾患等を有する人などを対象とした「令和5年春開始接種(令和5年5月8

日～9月19日に実施)」、5～11歳を対象とした「令和4年秋開始接種(令和5年9月19日まで実施)」および「初回接種(5歳以上は1・2回目接種、生後6カ月～4歳は1～3回目接種)」

▼**その他** 詳細は、接種券に同封する資料または市ホームページ(QRコード)で確認を。



■**問い合わせ先** 弘前市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(☎0120-567-745、月～金曜日の午前9時～午後8時、日曜日・祝日の午前9時～午後5時、土曜日は休み)

市職員として
働きませんか

正職員・会計年度任用職員を募集(障がい者対象)

▼**募集人員** 合わせて5人程度

▼**受験資格** 障がいに係る手帳などの交付を受けている人

▼**第一次試験** 11月12日(日)

▼**試験会場** 市役所

▼**申し込み方法** 10月30日(月・必着)までに、受験申込書に必要事項を記入の上、郵送または持参で提出を。

※正職員と会計年度任用職員の併願を希望する場合は、それぞれの受験申込書を提出してください/受験申込書等は人事課(市役所2階)で配布しているほか、市ホームページに掲載しています。

■**問い合わせ・提出先** 人事課 人事研修係(〒036-8551、上白銀町1の1、☎35-1119)



火の用心
備えましょう

秋の火災予防運動 ～火を消して 不安を消して つなぐ未来～

10月16日(月)から22日(日)までの1週間、県下一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。この季節は日増しに寒くなり、火を取り扱う機会が多くなります。暖房器具の点検はお済みですか?ちょっとした油断や火の取り扱いの不注意が火災の原因になることがあります。

自宅の住宅用火災警報器は正常に作動していますか?尊い命や貴重な財産を守るため、いざという時に機能するか確認してみましょう。まだ取り付けていない人は早めの設置をお願いします。

【住宅防火 いのちを守る10のポイント(4つの習慣・6つの対策)】

▼4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない/
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置

かない/③こんろを使うときは火のそばを離れない/④コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く。

▼6つの対策

- ①ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する/②住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する/③部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する/④消火器等を設置し、使い方を確認する/⑤高齢者や身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備える/⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

■**問い合わせ先** 消防本部予防課(本町、☎32-5104)、または最寄りの消防署・分署へ



農業者の
皆さんへ

「雇用就農資金」に関する事業説明会

10月25日(水)から、令和5年度雇用就農資金事業の第3回募集が開始されることに伴い、事業説明会を開催します。

▼**とき** 10月26日(木)、午後2時～

▼**ところ** 岩木庁舎(賀田1丁目)2階会議室1

▼**内容** 「雇用就農資金」の説明など

▼**対象** 「雇用就農資金」の活用を検討している農業者等…15人程度

▼**申し込み方法** 10月20日(金)までに電話かファクスで申し込みを。

雇用就農資金とは?

原則50歳未満の就農希望者を新たに雇用し、通年で農業への就業または独立しての就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための研修を実施する農業者等に対して、研修に必要な経費等を助成する資金のことで、全国農業会議所が交付しています。

■**問い合わせ・申込先** 農政課(☎40-0767、ファクス32-3432)

締め切り間近
希望者は申請を

中小企業者等高圧・特別高圧電気価格高騰対策支援金の交付

市では、電気価格の高騰の影響を受けている高圧・特別高圧電気利用事業者の事業継続を支援するため、支援金を交付しています。対象となる事業者は期限までに忘れずに申請してください。

▼**対象** 小売電気事業者と高圧または特別高圧の電力供給に係る契約を締結している事業所(店舗、工場、事務所など)を市内に有する中小企業者・個人事業者等

▼**申請方法** 10月31日(火・必着)



までに交付申請書兼請求書および誓約書に必要な事項を記入し、添付書類を添えて郵送で提出を。

▼**その他** 交付要件や支援金額など詳細は、広報ひろさき8月15日号または市ホームページ(QRコード)で確認を。



■**問い合わせ・申請先** 令和5年度弘前市中小企業者等高圧・特別高圧電気価格高騰対策支援金事務局(グロップ弘前コンタクトセンター内、☎0120-001-327、平日の午前9時～午後8時)

LGBTQ フレンドリー企業 登録制度

市では、国際カミングアウトデーである10月11日(水)より「弘前市LGBTQフレンドリー企業登録制度」を開始します。

この制度は、LGBTQに対して理解や支援をしたいという意思を持ち、企業や事業所内でLGBTQの理解促進に係る取り組みや、配慮した取り組みを一つ以上行っている企業等を登録するものです。

「一人ひとりが互いを尊重し合い
心豊かに暮らせるまち弘前」の実現
を目指して…



制度へ登録すると、登録ステッカーを交付するほか、市ホームページで取り組み内容等を紹介し、PRすることができます。

※登録方法など詳細は、市ホームページで確認してください。

■**問い合わせ・申請先** 企画課(☎26-6349、Eメールkikaku@city.hirosaki.lg.jp)